

令和7年12月25日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康 至
(公印省略)

令和8年度介護報酬改定に向けた社会保障審議会介護給付費分科会における
審議報告の送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度の次期介護報酬改定に関しては、現在、社会保障審議会介護給付費分科会において審議が行われていますが、本年12月19日に開催された第251回分科会において、次期介護報酬改定の方針を示す審議報告について基本合意がなされ、12月23日付で公表されました。本通知は、日本医師会からその「審議報告」の情報提供です。

今般の審議報告では、令和6年度介護報酬改定において処遇改善分について2年分を措置し、令和8年度以降の対応については、実態把握を通じた処遇改善の実施状況等や財源とあわせて令和8年度予算編成過程で検討するとされたこと等をふまえ、介護職員等の処遇改善及び基準費用額（食費）の見直しについて、令和8年度介護報酬改定に関する基本的な考え方と、それをふまえた主な改定内容が示されました。

詳細については、今後、厚生労働省より省令・告示・通知等が発出され次第、日本医師会から連絡があります。

なお、介護報酬等に係る諮問・答申は令和8年1月に開催される介護給付費分科会で行われる予定となっています。それらの関係資料につきましては改めて送付されるとのことです。

貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・ 令和8年度介護報酬改定に関する審議報告
(令7.12.23 社会保障審議会 介護給付費分科会)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(松岡)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737